



質問者
名村 嘉洋議員

通学路安全対策の総合的な取り組みについて

用して通学路における安全確保を図っていききたい。通学路における危険個所の改善は勿論のこと、安全教育にも力を入れたい。

を多面的に考えられるようになった。③発達障がいに対する理解が深まり、保護者と連携した支援がしやすくなった。

市民の暮らしを守り、応援する予算を求めて

より、乳幼児を持つ親から、育児に対する不安や悩みなどを相談されることが増えている。より専門的な知識が必要な事例に対応するために、幼児教育に造詣が深く、子育て経験豊富な方の個別相談を実施する。

子どもの心に寄り添い、学校現場として、教育行政として、それぞれの役割・立場の中での対策が必要であるが、どう考えているのか。

問 未来を担う子供たちの命を守るため、通学路に危険、盲点はないか、いま一度点検をして、より一層安全対策を強化しなければならぬ。通学路における緊急合同点検の取組状況について伺う。

答 児童・生徒の安全を確保するため、平成25年度から「通学路安心手づくり支援事業」を新たに実施したいと考えている。

問 具体的な通学路の危険個所改善について考えを伺う。

答 生活保護受給者が増加し、その受給者への攻撃が行われているが、対応はどうしているのか。

答 就労支援員を雇用するなど、就労指導、資格取得援助、高校進学指導等、貧困の連鎖を解消するため、自立に向けた取り組みを進めている。

答 いじめは、「どの子にも、どの学校にも起こりうる」という認識に立ち、生命の尊厳の徹底についての指導等、教職員研修を実施している。また、生徒たちの自治的活動を活性化させ、「いじめゼロ新聞」の発行等自主的な取り組みを行っている。いじめ等の相談にも迅速に対応し、市教委に専門員を配置するなど、早期解決に努めている。

答 市内の小・中学校から通学路危険個所の報告を求めたところ、昨年6月時点で196箇所、危険個所の報告があった。その後、直ちに、たつの警察と道路管理者、教育委員会が構成する対策検討会において、早急に対策が必要なる33箇所を選定した。

問 特別支援教育がスタートして6年となるが、学校現場の状況はどのように変わったのか。学校の声を伺う。

問 平成24年度より事業の予算内容が変わったが、今後の特別支援教育の状況変化、人員の配置等の考え方を伺う。

問 孤立死防止のために、ライフライン事業者と協定した見守り活動とはどのようなものか。

問 日本健康保険制度のもと、国民健康保険事業について、どのような対策を考えているのか。

問 解決の条件として、教員の多忙化、教員評価等の課題があるが、どう認識しているのか。

問 今後、「通学路安全対策協議会(仮称)」等を設置して、危険個所の安全対策を抜本的に見直す考えはあるのか。

答 ①特別支援教育支援員が配置されたことにより、支援を要する子どもの安全確保及び適切な支援がなされるようになったことはもちろん、周囲の子どもがその児童・生徒への理解を深めることができるようになった。②研修の機会が増え、特別な支援を要する子どもへの理解が深まり、どこに問題行動の原因があるのか

答 安全確保を最重要課題とし、教員の指導力の向上、環境整備として常に施設の安全点検、整備に努めていくことが必要と考えている。

答 国民健康保険制度は、全ての国民に医療を保障する重要な役割を担っているが、少子高齢化の進展、経済の低迷等、運営は非常に厳しい状況にある。本市においては、医療費の適正化、保険事業の推進等に取り組んでいる。

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 専門家による子育て相談会や多様な保育サービスとはどのようなものか。

答 共働き世帯の増加に

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、

問 子どもの命最優先のいじめ対策を求めて

答 いじめは、暴力であり人権侵害である。責任追及をするのではなく、